

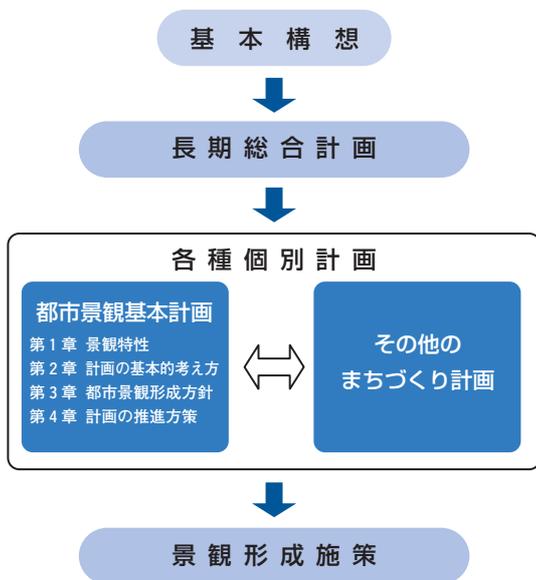
札幌の景観色70色

～大規模建築物等色彩景観ガイドライン～

札幌市は、本年6月、調和のとれた、魅力的な都市景観をつくり出すために、札幌にふさわしい色として「札幌の景観色70色」を具体的に提案し、認識を共有化するための考え方をまとめた「大規模建築物等色彩景観ガイドライン」を策定した。

こうした具体的な色彩を示したガイドライン作成は、全国的にも珍しい試みという。札幌市企画調整局計画部都市計画課の齋藤孝都市景観担当課長に策定に至る経緯とねらいを伺った。

都市景観基本計画の位置づけ



札幌市は、札幌市基本構想とそれを実現するための長期総合計画に基づき、「都市景観基本計画」を1997年3月に策定し、翌'98年3月には「都市景観条例」を制定した。

札幌市は、ウェブシティさっぽろ「さっぽろの都市計画」の中で、「景観」について、「街並みやたたずまいなどの、眺められる“対象”を示す『景』という文字と、それらを眺める“主体”である人間の感覚を表す『観』という文字が組み合わされた言葉です。景観の要素は私たちの身近なもので構成されており、目に見える緑や建物などのほか、花の香り、小川のせせらぎ、雪の冷たさなど視覚以

外で感じられる要素も含まれます。これらの要素を通して地域の個性を表現し、快適な環境をつくりだしている優れた都市景観は、市民生活に潤いを与え、私たちに都市への愛着や誇りをもたせてくれます。さらに商業地や住宅地などでは、地域の魅力が付加し、地域の活性化の力の源になります。そして、都市の将来を担う子供たちの豊かな感性を育ててくれます」とうたう。

基本計画では、札幌市の原風景を「石狩平野の南西部に発展してきた北方圏都市です。世界でもまれな多雪型で寒冷な気候条件のもと、はっきりとした四季の移ろいが、人々の生活を彩ります。植生については、北海道に産する野生種のほぼ半数の植物のほか、ポプラやライラックなどの外来種も多く見られます。また、雄大なエルム（ニレ）が育つ北海道大学キャンパスや大通公園は、札幌を代表する風景です」と表現。

そして、計画の目的を、「北の気候風土、文化の特色、地域の特性を活かした個性的で美しい都市景観の創出を目指して札幌の街の景観特性を見つめ直し、生涯学習、福祉、地域防災など、種々のまちづくりの分野が目指す方向に配慮し、市民、企業、そして行政が互いに協力して、札幌にふさわしい都市景観の形成を目指す」としている。

齋藤課長は、「優れた都市景観は、街に暮らすすべての人たちの理解と取り組みによりつ

くられ、その魅力によって地域を活性化させる源となるもので、次世代へと継承されていく市民の共有財産です。したがって、これからも、札幌の自然に恵まれた生活環境、明治以来の街づくりの歴史などを活かしながら、市民生活に融合・密着した、札幌の文化を身近に感じることのできる景観形成を図っていきます」と強調する。

都市景観形成地区の指定

「都市景観形成地区」は、都市景観条例に基づき、良好な都市景観の形成を図るため重要な地区を指定し、「景観づくりの目標や、建築物等の色彩・デザイン」についてのルールを定め、良好な都市景観の形成を図っていく制度である。

指定地区内において建築物や工作物、屋外広告物の新築や修繕を行う場合、都市景観形成方針・基準にしたがって計画・設計を行い、市への届出を行うことが必要となる。

現在、大通地区、札幌駅前通北街区地区、札幌駅南口地区、札幌駅北口地区の4地区が指定されている。



大規模建築物等景観形成指針

札幌市は、景観形成に大きな影響を与える大規模な建築物・構造物のデザインや色彩について配慮する事項を示した「大規模建築物等景観形成指針」を'00年6月に策定、一定規模以上の建築物等を建築、修繕する場合には、この指針にしたがって設計・計画を行うとともに、届出が必要とした。

○ 届出の対象となる規模と行為

規模

- ・建築物：高さが31mを超えるもの又は10,000㎡を超えるもの
- ・橋りょう・高架橋：延長が50mを超えるもの
- ・鉄塔・煙突等：高さが31mを超えるもの
- ・擁壁等：延長が50mを超え、かつ最大の高さが6mを超えるもの

行為

- ・新築、増築、改築、移転
- ・大規模な修繕もしくは模様替え
- ・外観の過半にわたる色彩変更

しかし、この景観形成指針では、都市景観に重要な役割を持つ色彩について、「北国特有の自然や季節感、周囲との調和を基調としながら、用途や連続する街並みに配慮」といった抽象的な考え方を示すにとどまっていた。

「今まで数多くの自治体で景観形成に関する条例や基準・指針が作られましたが、施設の位置・規模・形態が中心で、色彩については概念的な表現がほとんどで、札幌市もその例にもれません。年間100件を越える届出の審査、指導、助言の過程において届出者との十分な共通認識が困難でした」と齋藤課長は当時の模様を振りかえる。

札幌の景観色70色

～大規模建築等色彩景観ガイドライン

このため、基準や指針により具体的に色彩を示すことが必要と考え、「色彩」について調和のとれた魅力的な都市景観と共通理解のためのツールをつくるため、デザインを専門分野とする全国で唯一の市立高専である地元の札幌市立高等専門学校に'00年から調査研究を委託、札幌の景観に必要な色彩の分析・検討を始めたという。

札幌高専は、都市・環境計画、カラーマネジメント、アプリケーション開発などの異分野の専門家が共同で色彩分析ソフトウェアを開発、市内の自然環境、大型構造物の写真を季節毎に撮影し、開発した色彩分析により札

幌のイメージ色と大型構造物の色彩傾向を抽出し、市民を対象とした言語によるイメージ調査を行い、もっとも札幌らしい季節は春から夏にかけてであり、地域的なイメージとしては「クール・ソフト・ナチュラル」というキーワードを得、四季を通して札幌にふさわしい色として「札幌の景観色70色」を決定。

これをもとに、札幌市は、'04年6月、地域性を活かした色彩景観の実現を目指す基本的な考え方や具体的な色彩、配色方法、使用面積の目安などを具体的に解説した「大規模建築物等色彩景観ガイドライン」を策定した。

このガイドラインでは、次のような特色を持たせ、工夫しているという。

- ・郷土（札幌）を意識し、色を心に留めてもらうため、「景観色70色」一つひとつに札幌をイメージできるオリジナルの名前、例えば「リラ霞」「雪虫」「榆（えるむ）」「モエレ沼」「札幌玉葱」などの名前を付けた。
- ・単に机上で使用するだけでなく、建設現場などで使用できるよう別冊構成とした。
- ・建築物等の外壁などに使用する色の面積の目安（例えば、外壁を塗り分ける時の色の塗り分けの位置、外壁面全体に使用できる色の面積の割合など）を具体的に示した。
- ・景観色70色を限定色にするのではなく、それぞれの色が持っている許容範囲の幅を色で表した限界色票を作成した。これで計画の現場で直接素材に当てながら色を選べる。
- ・70色それぞれの色の特性や使用上の要点を配色票「カラーエッセンス70」として示している。

ガイドラインは共通認識インフラ

札幌市は、このガイドラインを活用して、次のように、建築主や設計者等が共通した認識を持てるよう大規模建築物等の色彩誘導（指導・助言）を行い、美しい札幌の景観づくりに協力と理解を求めている。

- ・建築計画地が市の中心部など、建物が密集している場合には、暗く鮮やか（低明度・高彩度）にすると周辺に圧迫感を与えるため、景観色70

色を参考に、高明度・低彩度にして、周辺と調和させる。

- ・郊外の場合は、周辺の樹木や植栽などの緑に合わせきわめて薄い色やその土地の「土の色」、「石の色」の類似する色を使用する。
- ・高層の建築物の場合は、特に高層部では圧迫感を与えないよう、また、空に溶け込む色にするよう高明度・低彩度にする。個性を主張したい場合は3階程度までの高さであれば色あいに変化を与える。
- ・鉄塔など大規模な構造物は、周辺と調和させ中間部・上部はできるだけ無彩色の白に近づけるか、空と同化する色を使う。

札幌市では、この札幌固有の「色名」を持つ「札幌の景観色70色」に対する市民の理解と活用を進めるため、広報誌に掲載するほか、パンフレットや現場で活用しやすい色紙短冊の形にまとめ都市景観担当窓口で配布。また、ホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/download/index.html>）にも掲載している。

このような札幌市の、具体的な色彩景観ガイドラインをまとめ、建築主や設計者とのコミュニケーションを図るという試みは、全国的にも珍しく、注目されている。

「このガイドラインを活用し、何よりも市民に色彩を楽しんでもらい、四季折々に変化する美しい色彩景観を創造したい」と齋藤課長は締めくくった。

都市計画に携わる者はどこの都市でも景観を良くしたいと思い、住民の多くもまた地域に根ざした景観形成を望んでいる。札幌市の「色彩景観ガイドライン」の策定は、各者（住民、建築主、設計者、行政）が共通認識を持つための要なインフラといえる。こういった取組が北海道全体に広がり、それぞれの地域に根ざした美しい景観をもたらしことを期待したい。